

令和5年度(第1四半期)における公益法人への会費等の支出状況

支出元独立行政法人の名称	交付又は支出先法人名称	法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
								公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
独立行政法人 地域医療機能 推進機構	公益財団法人 日本中毒情報セン ター	6050005010703	年会費	210,000	団体会員:100,000 個人会員:10,000	令和5年 4月 3日	医療の質の向上及び地 域医療連携の促進に係 る医療情報収集に必要 なため	公財	国認定
独立行政法人 地域医療機能 推進機構	公益財団法人 日本訪問看護財団	5011005003775	年会費	97,000	特別団体会員 入会金:30,000 年会費:20,000	令和5年 4月 3日 6月12日	医療の質の向上及び地 域医療連携の促進に係 る医療情報収集に必要 なため	公財	国認定
独立行政法人 地域医療機能 推進機構	公益社団法人 全国老人保健施設 協会	2010405009773	年会費	1,994,200	50,000 + α (入所 定員割) (α = 1床あたり 500)	令和5年 4月10日 11日 12日 13日 20日 5月31日 6月30日	医療の質の向上及び地 域医療連携の促進に係 る医療情報収集に必要 なため	公社	国認定

独立行政法人 地域医療機能 推進機構	公益社団法人 日本医師会	5010005004635	年会費等	865,000	A①会員:126,000 A②B会員:64,000 30歳以下:39,000 A②C会員:21,000 B会員:28,000 C会員:6,000円 臨床検査精度管理 調査参加費用: 53,000円	令和5年 4月20日 24日 28日 5月15日 19日 22日 25日 29日 30日 6月 1日 9日 20日 30日	医療の質の向上及び地 域医療連携の促進に係 る医療情報収集に必要 なため	公社	国認定
独立行政法人 地域医療機能 推進機構	公益社団法人 日本産婦人科医会	5011105004814	年会費	95,000	正会員:36,000円 準会員:18,000円	令和5年 6月20日 30日	医療の質の向上及び地 域医療連携の促進に係 る医療情報収集に必要 なため	公社	国認定
独立行政法人 地域医療機能 推進機構	公益社団法人 日本歯科医師会	2010005004051	年会費	19,000	正会員(第一 種):38,000 正会員(第二 種):19,000 準会員(第三 種):12,500	令和5年 4月28日	医療の質の向上及び地 域医療連携の促進に係 る医療情報収集に必要 なため	公社	国認定

独立行政法人 地域医療機能 推進機構	公益社団法人 日本人間ドック学会	8010005008609	年会費	1,105,000	学会年会費 A(医師):10,000 B(医師以外): 6,000 C(施設):30,000 実施指定年会費 入会年:100,000 会費:5,000	令和5年 4月 5日 12日 20日 24日 26日 27日 28日 30日 5月30日 31日 6月12日 20日 26日 29日 30日	医療の質の向上及び地 域医療連携の促進に係 る医療情報収集に必要 なため	公社	国認定
独立行政法人 地域医療機能 推進機構	公益社団法人 日本臓器移植ネット ワーク	3010405001069	年会費	700,000	団体会員:100,000 個人会員:4,000	令和5年 4月11日 28日 30日	医療の質の向上及び地 域医療連携の促進に係 る医療情報収集に必要 なため	公社	国認定
独立行政法人 地域医療機能 推進機構	公益社団法人 日本麻酔科学会	1140005005384	年会費	54,000	年会費:18,000	令和5年 4月18日 5月31日 6月30日	医療の質の向上及び地 域医療連携の促進に係 る医療情報収集に必要 なため	公社	国認定
独立行政法人 地域医療機能 推進機構	公益財団法人 日本医療機能評価 機構	5010005016639	産科医療 補償制度	9,444,000	-	令和5年 4月27日 28日 30日 5月29日 31日 6月27日 30日	-	公財	国認定
独立行政法人 地域医療機能 推進機構	公益財団法人 日本医療機能評価 機構	5010005016639	病院機能評価料 申込金	2,794,000	-	令和5年 4月 1日 6月30日	-	公財	国認定

独立行政法人 地域医療機能 推進機構	公益財団法人 日本医療機能評価 機構	5010005016639	年会費	960,000	一口:60,000	令和5年 4月 1日 10日 12日 20日 28日 5月26日 6月 2日 9日 30日	医療の質の向上及び地 域医療連携の促進に係 る医療情報収集に必要 なため	公財	国認定
独立行政法人 地域医療機能 推進機構	公益財団法人 日本医療機能評価 機構	5010005016639	研修参加費	90,200	—	令和6年 4月10日	医療の質の向上及び地 域医療連携の促進に係 る医療情報収集に必要 なため	公社	国認定

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。